参考２

釧路定住自立圏共生ビジョン(素案)の確認方法

「(資料４）釧路定住自立圏共生ビジョン(素案)」に灰色の網掛けで表示しております。

昨年度策定した共生ビジョンとの比較については、「(参考３）釧路定住自立圏共生ビジョン変更箇所対照表」をご覧ください。(重要業績評価指標(KPI)の現状値及び各協定項目の事業費等については、網掛けのみとなり、変更箇所対照表には掲載しておりません。)

① 変更箇所には網掛けをしています。
② ＫＰＩの現状値、事業費等を変更しています。

※ 表示例

（１）生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

【基本目標】
① 初期救急医療体制が確保・維持され、安定した医療の提供
【夜間急病センターの圏域町村の利用割合】
14.7%(H27～R1年度平均値)→ 現状程度を維持
② 二次・三次救急医療体制の充実により、圏域での安心した暮らしを守る
広域救急医療体制の確保、維持(R1年度)
→ 広域救急医療体制の確保、維持(R6年度)

① 初期救急及び広域救急医療体制の充実

指標名	夜間急病センターの圏域町村の利用割合		釧路市・釧路町
重要業績評価指標(KPI)	指標	現状値	目標値
	利用割合	14.0%(R4年度)	現状程度を維持(R6年度)
指標名	浜中町への医師派遣		釧路市・浜中町
重要業績評価指標(KPI)	指標	現状値	目標値
	派遣回数	0回(R4年度)	6回程度(R6年度)

[形成協定]
【釧路町】
圏域内の初期救急及び広域救急医療体制を確保するため、釧路市夜間急病センターを中心とした初期救急医療機能の維持、充実を図るとともに、病院と診療所の役割分担と連携及び初期救急と二次・三次救急医療体制の連携など、圏域住民が安心して医療を受けることができる広域医療体制の維持、充実に努める。
【厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町・鶴居村・白糠町】
圏域内の広域救急医療体制を確保するため、病院と診療所の役割分担と連携及び初期救急と二次・三次救急医療体制の連携など、圏域住民が安心して医療を受けることができる広域医療体制の維持、充実に努める。

事業名	初期救急医療体制の充実					関係市町村
事業概要	休日や夜間などの初期救急患者に対する初期救急医療を提供する釧路市夜間急病センターの運営、釧路市医師会による在宅当番医制の運営を支援する。また、初期救急医療の維持に関する普及啓発に関する取組を行う。					釧路市 釧路町
効果	初期救急医療体制が確保・維持されることで、釧路市民・釧路町民に対し、365日24時間安定した医療の提供が図られる。					
事業費(千円)	R２	R３	R４	R５	R６	合計
	176,233	177,914	186,821	193,867	193,867	928,702
補助事業等の名称等						
役割分担の考え方	釧路市は釧路市夜間急病センターを設置、運営し、また、在宅当番医制への支援を行う。釧路町は経費の一部を負担する。					